会　議　録

会議の名称		令和７年４月定例教育委員会会議
開催日時		令和７年４月 24 日　13 時 30 分開会　14 時 26 分閉会
開催場所		つくば市役所本庁舎４階　401 会議室
事務局		教育局教育総務課
出席者	委員	教育長　森田　充 委　員　倉田　廣之 委　員　柳瀬　敬 委　員　和泉　なおこ 委　員　坂口　まり
	委員以外の出席者	教育局長　久保田　靖彦 学校教育審議監　三輪　俊一 教育局次長兼健康教育課長　柳町　優子 教育局次長兼教育施設課長　勝村　英樹 教育局次長兼学務課長　森田　信道 教育総務課長　山岡　めぐみ 学び推進課長　岡野　知樹 特別支援教育推進室長　中島　澄枝 総合教育研究所長　一瀬　剛 教育相談センター所長　須藤　文雄 生涯学習推進課長　澤頭　由紀子 文化財課長　石橋　充 中央図書館長　柴原　徹 教育局企画監　青木　孝之
公開・非公開		□公開　■非公開　□一部公開　傍聴者数　１人
会議次第及び議事		１　開会 ２　議事録承認 ３　教育長の報告 ４　案件 (1)議案第 27 号　令和７年度つくば市一般会計予算案（６月補正予算）に同意することについて（非公開）

	(2)議案第 28 号　学校事務共同実施グループにおける総括グループ長及び総括副グループ長の任命について（非公開） (3)議案第 29 号　令和７年度学校事務共同実施協議会構成員の指名について（非公開） (4)議案第 30 号　図書館協議会委員の解任について（非公開） (5)議案第 31 号　図書館協議会委員の任命について（非公開） (6)報告第 10 号　臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の人事発令）（非公開） (7)報告第 11 号　臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の人事発令）（非公開） ５　その他 ６　閉会

◎会議の大要

１　開会	
森田教育長	それでは時間になりましたので、ただいまから令和７年４月の定例会を開催いたします。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日もスムーズな会議進行に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。
２　議事録の承認	
森田教育長	まず、議事録の承認ですが、令和７年２月定例会、令和７年３月臨時会、令和７年３月定例会の議事録を委員の皆様に事前に確認していただいております。その後修正等がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。それでは署名人をそれぞれ倉田委員、柳瀬委員、和泉委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
３　教育長の報告	
森田教育長	続いて、教育長報告です。 いよいよ新年度がスタートしましたが、まずは今年度の教育局について、どのように進めていきたいかという、自分自身の思いをお話しさせ

	ていただきたいと思います。 　まず、昨年度の総合教育会議で、教育委員の皆様からも御意見を頂きながら、改めて策定した、新しい「つくば市教育大綱」についてです。教育大綱の中身は、微修正はありましたが、つくば市の教育の根幹であり、その柱は引き続き変わっておりません。私としては、今年度は教育大綱の理念を、学校現場にさらに浸透させ、理解をより深めていく年にしたいと思っています。 　そして、教育大綱が掲げる「一人ひとりが幸せな人生を送るために」の実現に向けて着実に進めていくために、今年度の「つくばの学び推進方針」においても、目指す学園・学校を「みんなが幸せを実感できる学園・学校・幼稚園」としたところです。この方針にきましても、市内全教員に向けた説明会で理解を図っていきたいと考えています。 　また、つくば市外から異動してきた管理職の教員向けにも、別途、つくば市の教育についての説明会を開催する予定とし、学校全体で共通理解を図り、学校一丸でつくばの教育を前進させていきます。 　そして、本年度は、重要な事業を円滑に進めるために、組織の体制も整備しています。例えば学び推進課では、新たな係として「部活動地域展開推進係」を新設しました。部活動の地域展開は、現在、全国的にも大きな課題の一つだと感じていますので、担当の係で対応できるように体制を強化しました。これにより、生徒の多様なニーズへの持続的な対応や、教員の負担軽減などを目的として、主に学校単位で行われている部活動を、地域のスポーツ・文化団体等が担い手となって行う仕組みの構築を目指していきます。その際は、市長部局とも連携を密にしながら進めたいと考えています。 　そのほかにも、教育局の各課等の皆さんにお願いしたいことは「和顔愛語」の精神を忘れずに、これまでにとらわれないアイディアで、前向きに、新しいことに積極的に取り組んでほしいということです。つくば市の学校が、子供たちのよき成長の場となるよう、学校と教育局が力を合わせ、そして教育委員の皆様と一緒になって、つくばの教育をしっかりと進めていきたいと考えていますので、今年度も、皆様の御協力をどうぞよろしくお願いいたします。 　２点目は、桜学校給食センターの開所についてです。桜学校給食センターを４月に開所しました。この施設は市内初の炊飯設備を備え、アレ

	ルギー対応食を含む最大７千食の調理が可能となっております。また、生ごみ処理機や太陽熱給湯システム等、高効率で省エネルギーな機器を導入し、環境に配慮した持続可能な施設となっています。また、つくば市の給食センターでは、初となる炊飯設備を導入することで、献立の幅が広がり、地域の特産物を活用した米飯メニューを提供することが可能となりました。 ４月３日には、配送校の児童生徒の代表や保護者をお招きし、開所記念式典を開催しました。当日は、55 名の方にご参加いただき、新しい給食センターで調理された記念すべき最初の給食を味わっていただきました。参加者の皆様からは、温かい感想や期待の声を頂いています。これからも安全に十分に配慮して進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 私からの報告は以上になります。 また、４月の人事異動がございましたので、教育局職員の紹介をさせていただきます。久保田教育局長、お願いします。
久保田教育局長	４月より教育局長を務めます久保田です。改めてよろしくお願いいたします。それでは教育局の職員の紹介をさせていただきます。 （教育局職員の紹介）
森田教育長	ありがとうございました。新たな体制となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、４の案件に入ります。本日は、議案が５件と報告が２件です。議案第 27 号は議会案件のため、議案第 28 号から第 31 号と報告第 10 号及び第 11 号は人事案件のため非公開として進めたいと思います。そのため、本日の案件はすべて非公開として審議したいと思いますが、委員の皆様、それでよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。それではそのように進めてまいります。非公開案件の審議に入りますので、傍聴人は一時退席をお願いします。

(1)議案第27号　令和７年度つくば市一般会計予算案（６月補正予算）に同意することについて（非公開）	
森田教育長	議案第27号、一般会計の６月補正予算についてです。各課からそれぞれ説明をさせていただきたいと思います。まずは教育施設課、お願いします。
勝村教育局次長兼教育施設課長	（議案に対する説明）
森田教育長	次に健康教育課、お願いします。
柳町教育局次長兼健康教育課長	（議案に対する説明）
森田教育長	最後に教育相談センター、お願いします。
須藤教育相談センター所長	（議案に対する説明）
森田教育長	ただいまの説明に関して、質問や確認事項がありましたらお願いします。 （議案に対する質疑応答）
森田教育長	他にはよろしいでしょうか。では承認することにご異議ございませんか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものといたします。
(2)議案第28号　学校事務共同実施グループにおける総括グループ長及び総括副グループ長の任命について（非公開）	
森田教育長	議案第28号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）

森田教育長	ただいまの説明に関して質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。では承認してよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(3)議案第 29 号	令和 7 年度学校事務共同実施協議会構成員の指名について（非公開）
森田教育長	議案第 29 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	ただいまの説明に関して質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。では承認してよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。
(4)議案第 30 号 (5)議案第 31 号	図書館協議会委員の解任について（非公開） 図書館協議会委員の任命について（非公開）
森田教育長	続いて、議案第 30 号及び第 31 号は関連するものですので、中央図書館から一括で説明をお願いします。
柴原中央図書館長	（議案に対する説明） 質問や確認事項がありましたらお願いします。 （議案に対する質疑応答）
森田教育長	他にはよろしいですか。では承認してよろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認するものとさせていただきます。

(6)報告第 10 号　臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の人事発令）（非公開） (7)報告第 11 号　臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の人事発令）（非公開）	
森田教育長	報告第 10 号及び第 11 号は関連する案件ですので、一括して教育総務課から説明をお願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
５　その他	
森田教育長	続いて、次第の５のその他に移ります。 案件の方はすべて終了しましたので、その他に入ります。傍聴人の方がいらっしゃれば入室させてください。 まず、委員の皆様から何かありましたらお願いします。はい、柳瀬委員どうぞ。
柳瀬委員	２つあります。新年度になりまして、教育委員会のあり方を常に考えていかなければいけないと思っている中で、学校関係の方と教育委員として対話する機会はあるのですが、一般市民や子供たちとの対話の機会が今まであまりなかったかと思います。市長はいろいろな形で市民や子供たちとも対話をしているようですが、教育委員会としてもそういった対話の機会をもっと作った方が良いのではないかと思います。出張教育委員会という記載が教育振興基本計画の中に入っていますし、全国的にも教育委員会をどうやって外に開いていくかということが問われていますので、その先駆けとして、例えばですが、コミュニティ・スクールの運営委員会の時に教育委員会を同時に開催して、そこで意見交換をすることや、代表の子供たちだけではなくて誰でも参加できるような形で子供たちと対話する場を設けることも大事かと思います。

	部活動の地域移行を担当する係も新設されましたが、当事者である子供たち自身がどう考えているのかという意見をなかなか吸い上げられてないと思います。聞いたところでは、子供たちがもっと部活に打ち込みたい、部活の時間が短すぎると思っているものの、学校の方で体制としてそれはできないということで終わってしまっているということでした。それについて、もう少し子供たちの声を拾ってあげたいと思います。例えばそれらについて、教育委員会でいろいろな対話ができたら良いのではないかと提案させてもらいます。 もう１つは、各部署の事業評価についてです。内部評価をしてから、教育委員会にかけられて、現状維持縮小という形で最終的に判断をしているわけですが、もうその時点では次年度の予算も決まっているわけですし、そこから何かを動かすことはできないわけですよね。久保田局長にもお願いしたいのですが、以前にしていただいた各部署からの事業のレクチャーを、７月に事業を固めて予算を作っていく前に内部評価の段階でやっていただけないでしょうか。 教育局として課題と認識していることやその課題についてやろうと考えていることを、私たち教育委員にも説明してほしいです。秋以降は、もっと大きなテーマや具体的なテーマに移行すれば良いと思います。
久保田教育局長	内部評価に直接関係するかどうかわかりませんが、新規拡充事業というものがございまして、部局ごとにこれまでの課題等を踏まえて、必要となる新たな事業についてある程度中長期で計画を立てて提示するもので、特に次年度に実施したいものについては、極力具体的な内容で提案することとなっております。時期としては夏頃になりますが、その提案をする前のタイミングで、委員の皆様と議論する時間を取るという選択肢が考えられるかと思います。
柳瀬委員	新規事業についてはもちろん大急ぎで着手しなければならないというのは理解しているのですが、事後報告になってしまいますと私たちとしては承認するかどうかという判断しかできなくなってしまうわけで、もっと具体的な提案も出せるかもしれないので、そうなることは避けたいのですよね。ですので、お話を伺いながら、私たちも意見を言う機会を設けてもらえればと思います。先ほどの議案でも、和泉委員からの質

	問への回答の中で基本計画の状況についてようやく知りましたので、そういった重要なことは知らせてほしいです。もちろん市民から上がってきた意見も大事ですが、こういった形になりましたという報告を事後に頂く形になると、承認するかどうかという話になってしまって、それは承認しないわけにはいかないですよね。ですので、プロセスのところをもう少し変えてもらいたいです。教育委員会は基本的に公開されるものですので、内部的に把握している課題については、その前段階で内部の会議を開くことが必要かと思います。内部評価の前に私たち教育委員と話す機会を設けていただいて、内部評価をして、それに対して教育委員会で最終的な評価をするという流れにしてほしいです。
久保田教育局長	柳瀬委員からのご提案の趣旨は十分に理解しましたので、新規拡充のタイミングや事業評価の前の段階で意見交換の場の設定できるよう、方法を含めて考えていきたいと思います。特に、今年度は教育振興基本計画と生涯学習推進基本計画という２つの大きな計画の見直しがありますが、これを策定していくに当たっては、教育委員の皆様と十分に話し合う場が必要だと思っておりますので、調整させていただければと思います。
柳瀬委員	よろしくお願いします。できればスケジュール感を示してもらえると助かります。
森田教育長	ありがとうございます。予算の編成をする際には委員の皆様の思いや意見を十分に尊重しながら進めてきたつもりですが、対話という形で協議をする機会をできるだけ増やしていきたいという話はしていましたので、そのように進めていければと思います。 市民や子供たちと教育委員との対話という提案がありましたが、この点について、教育総務課から何かありますか。
山岡教育総務課長	教育振興基本計画の中にも出張教育委員会について確かに記載がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響等もありなかなか実施することができていない状況でした。時期についてははっきりと明言できませんが、実施に向けて検討していきたいと思います。

柳瀬委員	昔、議会のような形で子供会議をやっていましたよね。
森田教育長	授業参観の後の学級懇談や学年懇談の場に教育委員の皆様が同席して話すような形であれば準備が大掛かりにならずに済む可能性もありますし、できるだけ特別感のない感じで実施できればと思っています。それを考えていた時にちょうど新型コロナウイルス感染症が広がって、少なくとも先生との懇談であれば実施できるのではないかということでまずはそちらが始まったので、もう一度改めてその点は考えていければと思います。
柳瀬委員	子供たちの意見をもっと聞けるようにという話はこの前の総合教育会議でも出ましたので、よろしくお願いします。
森田教育長	ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。はい、和泉委員どうぞ。
和泉委員	児童発達支援センターの設計についてです。これはおそらくこども部や福祉部が主導するものだと思いますが、教育は欠かせない要素だと思っています。ですので、設計の段階から学校教育の専門家や関係する職員が関わっていかないといけないのではないかと懸念しています。学校の状況を抜きにしては、支援は成立しないはずです。不登校をはじめ、教育と福祉は非常に密接なものですので、すでに会議に出席する等しているのかもしれませんが、懸念としてお伝えします。
久保田教育局長	ありがとうございます。実は児童発達支援センターの議論には、教育局はかなり乗り遅れておりました。当初、旧春日庁舎の跡地に児童発達支援センターを展開するという初期の段階では、教育局はほとんど議論に参加しておりませんでした。児童発達支援センターの機能がどれぐらいのレベルになるかという情報がほとんど無く、フロアをどの程度使うかという情報も共有できておりませんでした。 現在、教育相談機能の中心は沼田地区にございまして、エリアとしては北部をカバーしているということもありましたので、中央部にも教育

	相談機能を持つ場所を設けないといけないと考えておりました。そこで、児童発達支援センターの建物の一部を使うことはできないかと昨年度に急遽相談しまして、センターの４階部分の一部を教育相談センターとして使用する方向で調整が進みまして、私たちも議論に参画したという経緯になります。今後の運用面を考えると、和泉委員のおっしゃるように、特別支援の部分も含めて、福祉の部門との連携が必要になると思っております。建物としては、１階から３階が児童発達支援センター、４階が教育相談センターという形で分かれますが、建屋としては１つの建物の中で運用しますので、実運用の協議はこれから進めていければと思っております。おそらく、そこには人事的な交流の話も含めることになると思っております。現在のところはそのような状況です。
和泉委員	ということは、そこに行けば保護者が福祉面と学校教育面の両方で必要な情報を得て、次のステップに進めるような場所になるということですね。
久保田教育局長	センターの４階部分を使用するという話が進む前から、児童発達支援センターに特別支援も含めて相談機能を持たせるようにはしていきたいという話にはなっておりまして、解決のきっかけになるような機能はそこにあると思っております。
森田教育長	関連して、大穂の教育支援センターの状況について、教育相談センターから話をしてもらえますか。
須藤教育相談センター所長	今年の４月より大穂交流センターの２階の一部をお借りして教育支援センターを開設し、４名の相談員が在駐し、支援を行っております。４月８日の入学式以降、毎日６名から８名程度の方が通所されています。地域から交通の便が良いということもあり、通所を考えている方が多い状況です。ただ、今のところは当面２年間の開設予定ということで、施設自体がやや手狭になっており、今後、通所される方が増えてくると、スペースが不足するのではないかと懸念しております。相談支援に関して、現在のところ不都合は生じておりません。

森田教育長	ここにこ広場が閉じたので、ここにこ広場を利用していた子供たちもある程度移行している状況かと思います。バスの便が良いので、臨時の場所としては良かったのではないかという印象です。 他にはいかがでしょうか。はい、柳瀬委員どうぞ。
柳瀬委員	センターという名称で、いろいろな事業が展開されるわけですが、センターという言葉は元々は中心という意味ですので、そこを中心に展開するのだという印象を与えると思います。ただ、センターが全部を掌握しなくてはいけないというような意識は持たない方が良いと思います。福祉センターという名称でありながら、そこへ行けば問題が全部解決するわけではなく、単に１つの事業所をセンターと言っているだけのこともあって、本当にセンターとしての機能を持つのは別のところであることもあります。そこは整理して考えて進めていただきたいです。子供たちの通える範囲に、それぞれ通える場所があるのが望ましいと思います。
森田教育長	ありがとうございます。他にはいかがですか。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
６　閉会	
森田教育長	以上をもちまして、令和７年４月定例会を閉会します。ありがとうございました。

◎会議録の調製

署名年月日	令和７年（2025 年）５月 21 日
調製者	久保田　靖彦